

第二節 近代国家体制の整備

一、明治天皇の北陸巡幸

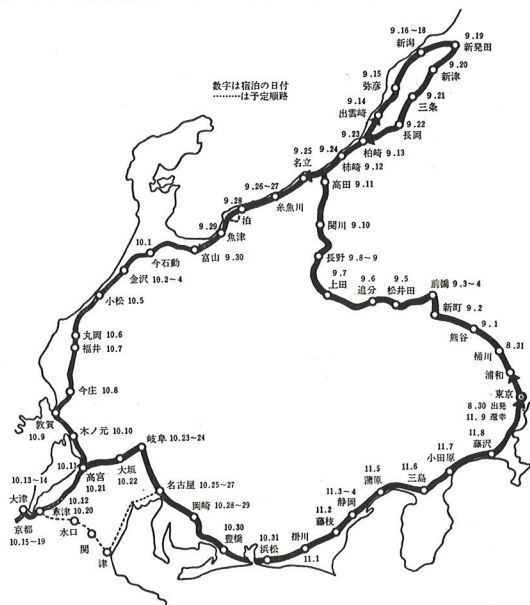
天皇の全国巡幸

明治天皇は「人民の疾苦を問う」ことを目的として、明治五年（一八七二）から同十八年までに、六回にわたって日本各地を巡幸になった。これは歴代天皇にみられなかったことで、有史以来のでき事であった。明治天皇の巡幸は左の六回であり、そのうち北陸東海道巡幸は七十二日間にわたり、東北北海道のそれとともに、最も長期の旅行であった。

- ① 近畿・中国・九州巡幸（明五・五・二三―七・一二）
- ② 東北巡幸（明九・六・二―七・二二）
- ③ 北陸・東海道巡幸（明一一・八・三〇―一二・九）
- ④ 中央道巡幸（明一三・六・一六―七・二六）
- ⑤ 東北・北海道巡幸（明一四・七・三〇―一〇・一一）
- ⑥ 山陽道巡幸（明一八・七・二六―一八・二二）

北陸東海道巡幸は、明治十一年八月三十日朝、仮皇居（明治六年皇居炎上、赤坂離宮を仮皇居と定む）御出発、総勢八百余名の大行列が炎熱の関東平野をしずしずと北へ進んだ。汽車のない時代であるから、天皇及び政府高官は馬車に乗られ、他の供奉員・従者は馬に乗った。馬車の利用できない險阻なところでは、天皇は鳳輦（ほうれん）（屋根の上に金色の鳳凰を

第1図 明治天皇の北陸巡幸順路 (明治11年8月30日～11月9日)



(『明治天皇紀』により作成)

つけた輿、天子の乗物) あるいは板輿(屋形を白木の板で張り、前後に簾をおろした輿)に乗られ、高官は馬に乗るというものであった。

主な供奉員(政府高官)は、右大臣岩倉具視、筆頭参議大隈重信、参議兼工部卿井上馨、宮内卿徳大寺実則をはじめとして、宮内大書記官山岡鉄太郎、一等侍補佐々木高行、二等侍補土方久元、同高崎正風、侍従は堀河侍従以下十二名、内務大書記官品川弥二郎、内務少輔林友幸、陸軍少輔大山巖などであり、これに従う各省書記官、将校、これら

を警護する三六騎の騎兵と、三四四人の警察部隊と数十名の地方巡査など、八百名を超える大行列であった。

大行列は関東平野を縦断し、碓氷峠を天皇は板輿に乗って通過され、信州・越後を経て親不知の難所にさしかかる。明治十一年九月二十八日朝六時半、糸魚川を御出発、姫川の船橋を肩輿にて渡り、青海村に至る。これより市振村(越後と越中との境の村)まで五里(二〇キロメートル)の海岸はいわゆる親不知の險である。激浪が断崖に迫り、巨岩が道に横たわるので、明治五年に板が峰に新道を開き、そのため危険の憂いはなくなったが、山路が險阻なため、再び肩輿に乗って親不知を通過された。市振村にて石

川県大書記官熊野九郎の奉迎を受け、ここで馬車に乗りかえ、境川を渡り、石川県に入る（明治九年四月より新川県は廃止され、越中国一円は石川県に編入されていた）。

巡幸奉迎準備

これより先、明治十一年（一八七八）五月二十三日、太政大臣三条実美は勅を奉じて、天皇が同年八月に北陸・東海道の諸県を巡幸される旨を布告し、次いで巡幸に伴う沿道地方官心得書を頒布した。それは三三か条にわたる詳細なものであるが、それらを例示すれば次のようである（要約）。

- 一、御巡幸は親しく地方の民情を御視察になるためであるから、百般の事務は形容の虚飾にわたらず、人馬の困苦迷惑にならぬように注意せよ。
- 一、道路橋梁などでやむを得ず新造し、あるいは修補を加うる場合は、もとより官費にてまかない、人民の難儀にならぬよう注意せよ。
- 一、沿道の川々渡船、橋梁の分は、格別修繕を加うるに及ばず、御通行差し支える分に限り、内務省官員と相談して修理せよ。
- 一、諸献上物は一切相ならぬ事。
- 一、御行列拜観は勝手たるべく、また往来人を差止めるに及ばず、庶民の営業は平日の通りになせ。
- 一、奥羽御巡幸以来、各地の学校生徒の奉送迎の際、衣服や帽子や履物を新調し、後日父兄の迷惑となる趣を聞いたが、これは虚飾の甚だしいものであるから、平常所持の物を用いるよう、よくよく注意せよ。
- 一、前条大体の御趣旨を奉体し、すべて虚飾に流れず、無益の失費のないようにせよ。御巡幸のために人民に特別の費用を賦課するようなことは、もつての外の儀である。
- 一、孝子・義僕・節婦並びに篤行者および忠臣・烈士の墳墓・事績等は、あらかじめ調べておく事。
- 一、県庁へ臨御の節は、県治の事情等を親しく言上すべき事。（下略）

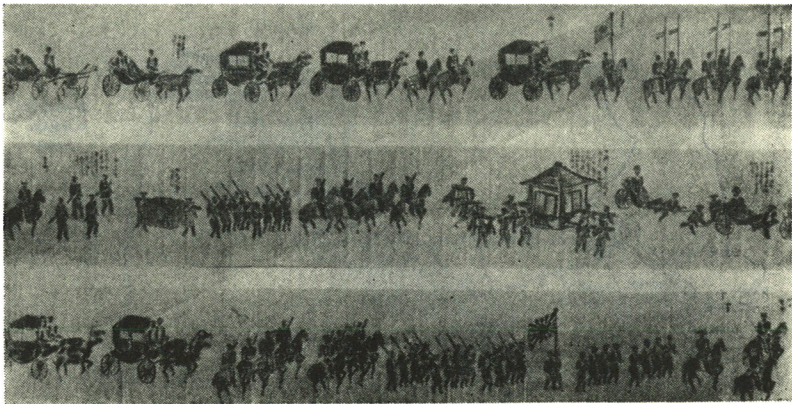
ここにおいて官民みな歓喜して諸般の準備に着手した。本県はこの機会において、重要な通路の改修又は開削と、架橋の計画をたてた。この時最も重要としたものが三つある。

その一は、越中・越後の国境に架せられた境川橋である。この場所は古来、川越人夫の渡渉をもって一般交通の便に供せられていたが、行幸に際して両県共同の費用にて新たに架橋されたのである。その二は、婦負郡呉羽山の安養坊の、屈曲狹隘なる坂道の開削である。この坂道は人馬の交通すら不便を感じた狭い急坂であったが、その時の工事によってその幅を広め、傾斜をゆるくし、車馬を通ずるに至ったのである。

この呉羽新道は今の県道（旧国道八号線）とは異なり、神通大橋路線（付属小中学校のある道路）と富山大橋路線（旧国道八号線、富山大学の面した道路）の間を通っていた。この道路をまっすぐに西北へ進むと呉羽山にぶつかる。それから山腹を斜めに登りゆく道が明治巡幸の時に開削された新道（天文台・観光センターの下を通る）で、やがて旧国道八号線の切通しを横切って、江戸期の北陸街道と合体し、峠茶屋・中茶屋・追分茶屋へと続いたのである。この新道は長らく利用されたが、のちに旧国道八号線の位置に大規模な切通し工事ができて、廃道となった。

その三は俱利伽羅峠^{あまだ}天田越えの開削である。石動町より安楽寺村を経て、天田峠の国境を越えて、加賀の竹橋村に達する道路である。旧道は寿永の昔、木曾義仲が平家の大軍を撃滅した俱利伽羅の古戦場を通過していたが、非常に難路であったので、巡幸を無事に通過せしめようとして、新たに二里半（一〇キロメートル）の坂道を開削した。旧道の俱利伽

第二節 近代国家体制の整備



明治天皇巡幸図

（『富山県政史』第一巻より）

第二章 近代国家への出発

羅峠は標高二七〇メートルもあるが、新道の天田峠は二〇〇メートル余で、勾配も緩くなった。天田峠道はその後数回の大改修を経て路線もつけかわり、広くて坦々たる舗装道路となった。更に近年、その直下に長大なるトンネルが掘られ、多くの車はトンネルを通るようになった。

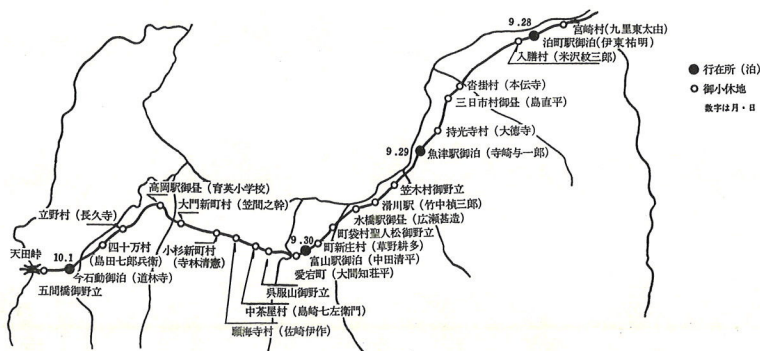
以上の三大工事は、明治天皇行幸記念道路であるが、その後の県民の交通運輸の上に大きな便益を与えた。

越中国巡幸

さて、国境の境川橋御通過は九月二十八日午後五時過ぎであった。この日は朝から天気晴朗、この栄えある日のことほぐかのようにであった。石川県令桐山純孝をはじめ、多数の地方官吏が奉迎した。各戸に国旗を掲げ、一町（二〇〇メートル）ほどの間隔で朱の幟を立てて巡幸を祝った。途中、宮崎村の九里東太由邸に小憩なされた。漁民たちはかねて庭前に備えた新造の漁船に海水を満たし、海魚を放ってお慰めした。

午後六時泊町（現、朝日町）の行在所（天皇行幸の時の仮のすまい）たる伊東祐明邸に着かれて御宿泊。国境よりこの地に至る間、拝観者が道の両側に並び、道の両側には青竹をさして縄を張りめぐらした。家々には国旗・軒燈を掲げるのみならず、あるいは鏡餅・神酒を供え、あるいは玉串をささげて奉迎する者もいた。まさに「生き神様」を迎える姿であっ

第2図 明治天皇の北陸巡幸（越中の部分）



（岸田吟香「御巡幸の記」「明治行幸史料」などより作成）

た。泊町の伊東邸より、稲田を隔てて青山のそびえるのを展望され、「馬の鬣たてがみの如し」と仰せられた。これを伝え聞いた泊町の人々はこれを光榮として、以後この連山を馬鬣山ばりようざんと称するようになった。

翌二十九日、曇天。午前七時泊町御出発、途中入膳村の前村なる栲山くめがき村辺にて、拝観の小学生百余人が、一人ずつ国旗を掲げて奉迎したのは、珍しいその日の光景であった。また入膳村の村端に茅ぶきの小屋を新設し、年若い染織女工二十名が、御通過の直前、「めでためでの若松様よ、枝も栄える葉も茂る」と歌いながら、地方物産に因ちなんで綿織の糸操りや手織の有様を御覧に供した。八時十分、入膳村の米沢紋三郎邸にて御小憩された。次いで飯野村に入り、黒部川の中央御野立所まで肩輿（板輿）にて川を渡られた。御野立所は黒部川の中洲に丸太を打ちこみ、二間に三間（四メートルに六メートル）の藁ぶきの仮屋であり、ここからは立山連峰の雄姿がさえぎるものなく眺められ、風光絶佳であった。ここにおいて石川県大書記官熊野九郎が、黒部川氾濫の患害と布施山開墾の情況について御説明申し上げた。河原に群集した拝観人は、道をはさんで砂山上に人山を築き、その数は幾百千人なるを知らなかった。しかも婦人が男子よりも多かった。侍補の高崎正風は、

むれつどふ人の頭の黒部川行幸みゆきまつ日の名にこそありけれ

と一首の和歌に詠じた。黒部川の流水部には臨時の舟橋が架してあり、その上を肩輿にて渡られた。やがて左岸について馬車に乗りかえられた。植木村の路傍にて青年十六名が民謡を歌いながら、稲扱いなとぎ・稲舂いなつきの作業を御覧に入れたので、特に徐行して通過された。

三日市の島直平邸にて御昼休あり、正午三日市を出発、途中田家新村にて青年男女二十名が、白にて靱摺もみずる作業を御覧に入れたところ、徐行して通過された。持光寺村の大徳寺にて御小憩、次に吉島村なる路傍にて仮屋を建て、十九名の青少年が精米を舂もみにて計って俵に入れ、俵装するまでの作業を御覧に入れた。二時二十分、魚津町の行在所



北陸巡幸天覧所の図

『富山県政史』第一巻より）

寺崎与一郎邸にお着きになり、御宿泊。泊より魚津町まで六里（二四キロメートル）の道程に、少しも間断なく、縄を張り（黒部川は除く）、沿道の家々は皆軒燈をつるした。道の両側には幾万人の老若男女が並んで拝観した。

九月三十日、晴。午前十時二十分、魚津町行在所御出発、早月川の仮橋を渡り、追分村御野立所に御小休、南方立山の勝景を展望になった。滑川町の竹中禎三郎邸にて御小憩、次に水橋町の広瀬甚造邸にて御昼休あり、庭前に仮

屋を設けて、郡内における古器物及び立山産の雷鳥等をお目にかけた。水橋町より常願寺川の立山橋を渡り、左岸に沿って長堤を進むこと一里余（一里は四キロ、この時常願寺川は白岩川と合流して海へ注いでいた。明治二十五年常願寺川を分流させて西へ流す）、ほどなく町袋村の御野立所に到着。折悪しく細雨ふりしきり、立山連峰は山容を現さなかった。この時石川県大書記官熊野九郎は、常願寺川の急流を前にして、安政五年（一八五八）二月の立山大地震、それに伴って起きた常願寺川大水害の惨禍を詳細に申し上げた。

午後一時、町新庄村の草野耕多邸にて御小憩、やがて富山町に入られ、稲荷町・柳町・上り立町・砂町を経て、午後二時、東四十物町の行在所中田清兵衛邸に入られ、御宿泊。門前には奉迎の緑門を築き、左側には行在所の表示札を立て、右側には番所屯所を設けて警戒した。この日の御通行の沿道には幾万の拝観者や小学校児童が並び、新庄村から富山町までは特に密集した。近郷近在はもちろん、遠く飛騨地方からも神通峡谷の險路をつたって馳せ参ずる者も多く、雑踏をきわめた。

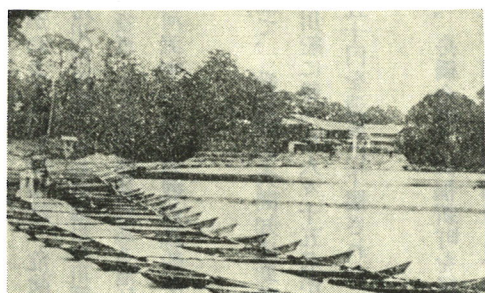
当時の富山町には県庁がなく、石川県の支庁及び裁判所の支庁が置かれていた。官吏はみな町端に整列して奉迎した。町内の家々はみな国旗を掲げ、日の丸を描いた提燈をつるして敬意を表した。

この日天皇は、参議大隈重信を御名代として、徳大寺宮内卿その他数名の者と共に、富山病院・医学所・石川県第二師範学校・同女子師範学校・致遠中学校を巡視せしめられた。この夜、中田邸内には、富山市旧家の所蔵にかかる書画骨董品を多数陳列し、天覧に供した。

十月一日、秋風爽やかな好日である。午前七時富山行在所御出発、神通川の舟橋を渡られた。長さ六九〇メートルもある越中名所の舟橋は、六十四艘の木舟を鉄鎖にてつなぎ、その上に横板を増しならべ、板と板との合わせ目には青竹をはさみ、棕^{しゅうな}相^な縄をもつて動かぬように結びつけ、危険のないよう充分に注意を加えた。天皇はこの上を板輿^{（肩輿）}にて渡られた。広大なる神通川の河原（今の神通川の川筋と全くちがう。今の川筋は明治三十四年〜三十六年に開削されたもので、それ以前は、今の県庁・市役所・北日本新聞社のある地区を流れていた）は拝観者で埋められ、市内の各小学校児童も教師に引率されて奉迎した。河流中には十余艘の漁船が、あるいは網を曳き、あるいは釣をして、神通川名産の鮎^{あゆ}漁を天覧に供した。

舟橋を渡り、船頭町・手伝町を経て、愛宕町の大間知庄助邸にて御小憩。これより先、当日巡幸を拝観せんものと、婦負郡土洩村より富山町に通う川船に乗った人々十五名が、途中激流中に覆没して溺死したことを、ここにてお聞きになり、気の毒に思われ、金五十円を遺族に下賜された（これは御巡幸拝観の一念より、過量に渡船に乗りこんだので転覆したのである）。

大間知邸より馬車に乗りかえられ、舟橋今町・御福新町を経て、五福村の曹洞宗観音寺という尼寺にて御小憩、再び板輿にて安養坊の新道を越えられた。旧道は安養坊峠という急坂であったので、巡幸のために特にこの新道を開削



上は越中舟橋(錦絵)・下は旧舟橋
(『富山県写真帖』より)

したのである。上り四五〇メートル、下り二三〇メートル、頂上の展望は立山連峰・神通川をはじめ、越中平野を大観することができて、風光絶佳であった。

中茶屋村の島崎七左衛門邸にて御小憩、自家謹製の煎茶をさしあげたところ、おほめのお言葉を賜ったので、一門の光栄と感激し、以来村人と共に茶園を拡張し、また製茶の技術改良に苦心を重ね、呉羽茶の声価は年とともに高まっていった。ここにて馬車にお乗りかえになった。

九時半射水郡願海寺村の佐崎伊作邸にて御小憩。十時十五分小杉町寺林清憲邸にて御小憩。小杉町の入口にて青年十五名が稲の刈入れ状況を御覧に入れた。十一時半大門新町の笠間之幹邸にて御小憩。庄川の雄神橋を渡られる時、両側の欄干に紅白の旗を数十旒たてならべ、実に見事であった。橋の下は漁船十数艘を浮かべて、名産鮭の漁獲を御覧に入れた。

やがて高岡町に入り、定塚町・坂下町・小馬出町・木舟町・三番町を経て、零時三十五分片原横町の育英小学校に到着、ここで御昼休となった。

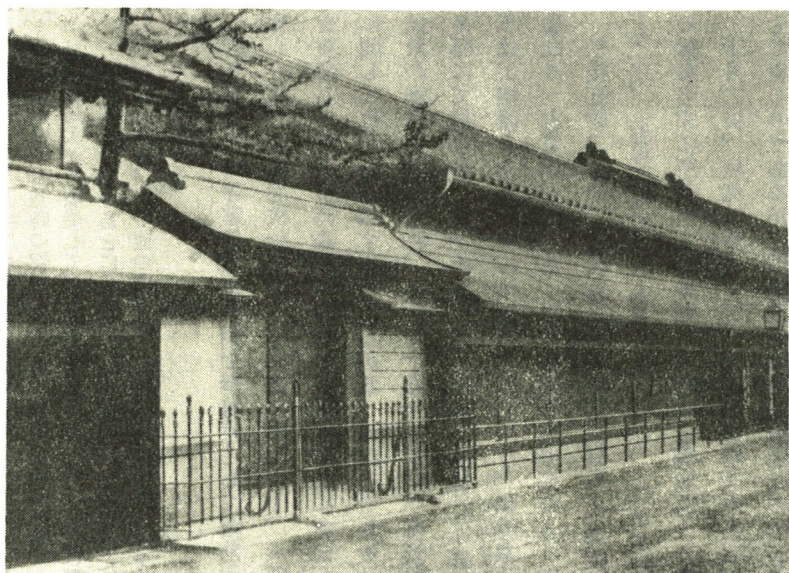
育英小学校は明治八年三月、片原横町の旧町奉行所官邸敷地内に起工し、九年九月に竣工、前口三六間(六五メートル)、奥行九

間半（一七メートル）の堂々たる洋風二階建の建築で、「本校は県下第一の小学校にして、白壁皓々、峨然として天に朝し、構内曠濶たり」と当時の記録に記されている。但し明治十七年二月九日失火にて全焼し、二十一年十月再建されたが、三十三年六月の高岡大火に類焼して、再度の火難にあった。その後高岡市役所が建ち、長らく市民に親しまれていたが、昭和三十五年市役所が移転し、そのあとに北陸銀行高岡支店が建設された（昭和三十九年）。天皇巡幸の当日校内には極楽寺の宝物、土地の名産たる銅器・鉄器、その他の参考品、同校児童の作文・習字・押絵などを陳列してお目につけた。また児童の御前講習会を聞かれ、金一封を賜った。

同日天皇は三等掌典岩倉具綱を奉幣使として国幣中社射水神社へ派遣された。また参議大隈重信、品川内務大書記官その他を伏木港検分のために派遣されたので、大隈らは今朝未明三時に富山を出発して伏木港に赴き、港湾の形成を視察し、午後零時高岡に帰着し、御昼休所に参向し、委細奏上した。これより先、伏木の藤并能三らが伏木港の事に関して政府に建議するところがあったからである。高岡行在所を午後一時五十分御出発、沿道身動きもできぬ程の民衆の奉送を受けられ、二時三十五分立野村へ御到着、長久寺にて御小休、三時半四十万村（福岡町の旧称）島田七郎平邸にて御小休。この際島田邸の向側の酒井仁十郎家にて郷土人九名が雅楽（五常楽と越天楽）を合奏したところ、陛下はご機嫌うるわしくほえまれたという。供奉員よりは「かかる辺鄙な土地に優美な雅楽を奏して奉迎するとは殊勝なり」と賞詞を賜った。以後福岡の雅楽会の人々はますます力を入れて雅楽の練習に励んだ。

午後五時二十分、今石動町の行在所道林寺に御到着になり、御宿泊。この日の行程およそ十里三十町（四三キロメートル）、沿道には村といわず町といわず、幾万人の拝観者が立ちならんで奉送迎した。道林寺においては、砺波郡の旧家名家に所蔵する古書画・古器物を御覧に入れた。

十月二日、秋気清爽、一天拭うが如き晴天である。午前六時四十分、今石動行在所を御出発、加越国境の山脈を越えてゆくのであるが、旧俱利伽羅峠は險阻なので、新たに天田越の新道を開削して、ここを通られた。山麓の安楽寺



富山市行在所（中田邸）

（『富山県のあゆみ』より）

村より清らかな谷川に沿い、濃淡相半ばする紅葉の谷間を進み、八時十分天田越新道の御野立所にて御小休。ここにて板輿に乗られ、八時三十分加越の国境を越えて、加賀国に入られた。山間の九折村にて馬車に復され、竹橋村を過ぎて津幡で御中食。旧藩主前田齊泰侯は、家令家扶を引率して、竹橋村と津幡駅との間に整列して奉迎した。御中食所にて齊泰及び金沢裁判所長ほか数名の判事に謁を賜い、特に齊泰をして岩倉具視の馬車に同乗せしめて津幡を御出発になった。

午後三時二十分金沢に御到着、行在所中屋彦十郎邸にて御宿泊。三日、四日は県庁・各種学校・医学所・裁判所・兼六公園・博物館・歩兵第七連隊・工場などに行幸なされた。

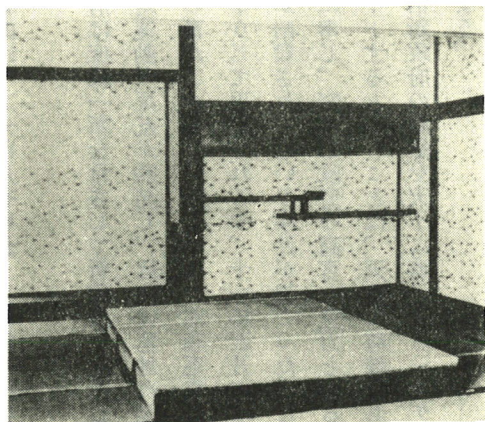
五日朝金沢を御出発、福井・今庄・敦賀・木ノ本を経て近江路に入り、草津・大津を過ぎて京都に御到着。ここに五日間御滞在。更に引き返して東海道を巡幸になり、十一月九日、七十二日ぶりで東京へ還幸された。

以上の記事は主として『明治天皇紀』第四巻、及び『富山県政史』第一巻第一編第一章による。後書に付載された『陸路廻記』は供奉員近藤芳樹の随行記で、和歌をはさみ、歌枕をしのんだ文学的紀行文である。このほか『富山県史蹟名勝天然記念物調査会報告』第一輯（大正十年三月刊）所載「明治天皇北陸巡幸本県御遺蹟」には御小休所、行在所と奉迎準備に関する詳細な記事があり、付録には「御巡幸ニ付治道地方官心得書」「御巡幸途中御馬車之節御列」「御巡幸供奉員姓名並旅宿割」などが採録されている。同報告書第十五輯（昭和十八年十月）所載「史蹟1明治天皇聖蹟」は昭和十八年の現状を記しており、その付録の「御通肇日記抄録」は警察の警備の状況及び県民奉迎の実状を、事務的にありのまま記したもので、貴重な記録である。

巡幸の意義

七十日を超える長途の大旅行で、しかも道路の險阻な所が多く、非常な苦勞であった。馬車を用し、甚だしい所では碓氷峠の如く徒歩のこともあった。しかし天皇は御年満二六歳、元氣最も旺盛なる青年君主であり、その上日ごろ、馬術や軍事訓練で身体を鍛練しておられたから、いかなる困苦もいとわれることなく、七十二日の大旅行を耐えぬかれたのであった。その日程を見るに、「御巡幸中日々午前七時御出門ノ事」とあり、その御早起のことが想察される。行在所御到着はわりと早く、午後二時ころであったが、泊のように午後六時、今石動のように午後五時二十分のこともあった。早く御着きになっても陳列品の閲覧や、地方長官の奏上、供奉員の視察報告などがあり、すぐに御休養というわけにはいかなかった。

この北陸道巡幸をはじめとする六大巡幸の目的は、天皇にとって、地方の町や村を親しく歩いて国民に接し、人民の生活・産業・教育・行



今石動行在所（道林寺）（『富山県政史』第一巻より）

政の実態をじかに認識し、つぶさに人民の労苦を知ることにあつた。その目的は十二分に達せられ、大きな収穫をあげられ、後世に至り「明治大帝」と仰がれるに至つた原因の一つとなつた。

これを政治史的に見るとまた極めて意義深いものがある。すなわち新政府は庶政一新を目ざして新政策を推進したが、試行錯誤を繰り返して、法令は朝令暮改の連続で人民の信頼を失い、反対運動や反乱が続発し、政府は窮地に陥つていた。加えて征韓論によって廟堂が分裂し、佐賀の乱、神風連の乱、萩の乱がひき続いて起こつた。北陸巡幸の前



板ごしで天田越え (『小矢部市史』下巻より)

年には西南の役が勃発し、これが辛うじて平定されるや、十一年五月には新政府の大黒柱であつた大久保利通が暗殺されるという事件が起こつた。こういう非常の時に、青年天皇を中核に奉じ、宮中と政府の高官を主力とする八百名の大行列が、日本全国をパレードするということは、天皇の尊厳をあまねく国民に知らしめ、あわせて明治新政府の威厳を天下に誇示する一大デモンストレーションであつたといえよう。

その効果は絶大であつた。少し前まで民衆にとって最高権力者であつた旧藩主でさえ、天皇の御前にひれ伏す有様を見て、人民はいよいよ天皇尊崇の念を深くした。明治政府は天皇を中核として、挙国一致・富国強兵につとめたが、この天皇の地方巡幸は、近代国家の確立に大きな役割を果たしたといえる。

なお明治天皇の北陸巡幸より四年前に、順徳天皇御神霊の御還幸があり、越中国を通過されている(『富山県政史』第一巻一二頁参照)。